



平成 25 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ワ コ ム
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 田 正 彦
 (コード番号:6727 東証第一部)
 問 合 せ 先 取 締 役 兼 執 行 役 員 財 務 本 部 長
 長 谷 川 渉
 (TEL 0120 - 056 - 665)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 10 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 27 日開催予定の当社第 30 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

平成25年4月30日開催の取締役会において、平成25年6月1日を効力発生日として1単元の株式数を100株とする単元株制度の採用を決議しております。これに伴い、単元未満株式についての権利を明確にするため、条文を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(単元未満株式についての権利)</u> 第 8 条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> 2. <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> 3. <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第 8 条 } (条文省略)	第 9 条 } (現行どおり)
第 43 条	第 44 条

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 6 月 27 日 (木曜日)

定款変更の効力発生日 平成 25 年 6 月 27 日 (木曜日)

以上